

## 次世代EDINETタクソノミ（案）第三版の概要

### 1. 次世代EDINETタクソノミ（案）の特徴

次世代EDINETタクソノミの主な特徴は、次のとおりです。

#### [XBRL対象範囲]

EDINETにおけるXBRLでの提出は、平成20年4月以後開始する事業年度から行われていますが、現行EDINETにおけるXBRL対象範囲は財務諸表本表に限られています。次世代EDINETでは、有価証券報告書等については、報告書全体がXBRL対象範囲になります。また、公開買付届出書、大量保有報告書等が新たにXBRL対象範囲となります。

次世代EDINETにおけるXBRL対象範囲については、『EDINETタクソノミ新仕様の概要説明』の「2-1-1 XBRL対象範囲」を参照してください。

#### [タグ付けの粒度]

次世代EDINETは、開示項目を個々の金額、開示事項等の最小単位ごとにタグ付けする手法（以下「詳細タグ付け」という。）に加えて、文章、表、複数の金額項目等を一定の塊でタグ付けする手法（以下「包括タグ付け」という。）を併せて採用し、詳細タグ付けする対象と包括タグ付けする対象とを区別します。

財務諸表本表以外で詳細タグ付けする主な対象範囲は、次のとおりです。

＜有価証券届出書、有価証券報告書、半期報告書及び四半期報告書＞

- ・ 主要な経営指標等の推移
- ・ 大株主の状況
- ・ 貸借対照表関係
- ・ 損益計算書関係

＜大量保有報告書＞

- ・ 報告書全体。ただし、借入先の名称、借入金の内訳等を除く。

＜公開買付届出書及び公開買付報告書＞

- ・ 買付け等を行った後における株券等所有割合

タグ付けの粒度については、『EDINETタクソノミ新仕様の概要説明』の「1-4-1 インラインXBRLのタグ付け方法」及び「2-6 詳細タグ付けの範囲及び方針」を参照してください。

## [インラインXBRL]

現行EDINETは、開示書類等提出者から提出されたXBRLデータをHTMLに変換する表示変換方式を採用しています。次世代EDINETは、開示書類等提出者がXHTMLファイルにXBRLタグを埋め込んだインラインXBRLファイルで提出するインラインXBRL方式を採用します。インラインXBRLファイルは、ブラウザでHTMLと同様に表示することができます。また、提出されたインラインXBRLファイルからXBRLインスタンスファイルを作成し、利用者に提供することもできます。

インラインXBRLについては、『EDINETタクソノミ新仕様の概要説明』の「1-4 インラインXBRL」を参照してください。

## [ディメンション]

ディメンションとは、「表示項目」と「ディメンション軸」の組合せによってインスタンス値を設定する手法です。

例えば、株主資本等変動計算書は、現行EDINETにおいては変動要因と純資産の内訳項目の組合せごとに表示項目として要素定義を行っています。次世代EDINETでは、変動要因は表示項目として、純資産の内訳項目はディメンション軸のメンバーとしてそれぞれ要素定義し、インスタンス設定は、変動要因と純資産の内訳項目の組合せで行います。

ディメンションについては、『EDINETタクソノミ新仕様の概要説明』の「1-5 ディメンション」を参照してください。

## [財務諸表本表タクソノミに係る変更点]

財務諸表本表タクソノミは、現行EDINETとのデータの連続性を重視する一方、次世代EDINET全体との整合性を確保する必要性から主として次の変更を行います。

- ・ 連結又は個別、純資産の内訳項目及び遡及処理に関してディメンションを採用します。これに伴い、株主資本等変更計算書及び遡及処理に係る要素を変更します。
- ・ 現行 EDINET では財務諸表本表種類別のラベル切替えのために名称リンク拡張リンクロールを使用していますが、次世代EDINET では名称リンク拡張リンクロールを廃止し、ラベル切替えは、preferredLabel によるラベルロールの指定に一本化します。
- ・ 正値及び負値が一つの勘定科目要素として定義される場合、現行EDINETでは正値表現を標準ラベルとしていますが、次世代EDINETでは正値負値表現（例えば、「当期純利益又は当期純損失（△）」）を標準ラベルとします。これに伴い、英文冗長ラベルも変更しますが、データの継続性の観点から要素名は変更しません。
- ・ 財務諸表本表部分のXBRLについても、次世代EDINETでは表示変換方式ではなくインラインXBRL方式での提出となります。インラインXBRL方式の採用に伴い、表示情報ファイルは廃止します。
- ・ DEIタクソノミの採用に伴い、文書情報タクソノミは廃止します。

財務諸表本表に係る変更点については、『EDINETタクソノミ新仕様の概要説明』の「2. 現行EDINETと次世代EDINETの違い」を参照してください。

なお、利用実績に基づく要素の追加及び要素の削除も行います。財務諸表本表タクソノミの要素の追加、削除及び変更については、『財務諸表本表タクソノミ更新概要』を参照してください。

#### [株主資本等変動計算書のレイアウト変更]

現行EDINETにおいては、当期首残高、当期変動額及び当期末残高を純資産の内訳ごとに繰り返し縦一列に記載するレイアウトを前提としていますが、次世代EDINETにおいては、横軸に純資産の内訳項目を、縦軸に変動要因をそれぞれ記載するマトリックス形式のレイアウトに変更します。次世代EDINETでのレイアウトについては、『サンプルインスタンス』を参照してください。

なお、当該レイアウト変更のための財務諸表等規則等の改正は、次世代EDINETタクソノミの適用開始時期に合わせて調整する予定です。

#### [その他の新仕様]

XBRL対象範囲の拡大に対応するために、タクソノミの分割、様式ツリーと詳細ツリーの構造等の新仕様を採用します。新仕様の概要については、『EDINETタクソノミ新仕様の概要説明』を参照してください。

## 2. 第二版からの主な変更点

次世代EDINETタクソノミ（案）第二版からの主な変更点は次のとおりです。変更点の詳細については、『次世代EDINETタクソノミ（案）差分情報』及び各種ガイドラインの新旧対照表を参照してください。

### [財務諸表本表タクソノミ]

次の法令及び会計基準の改正内容の反映をしています。

- ・ 財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の改正内容の反映
- ・ その他の別記事業に係る会計規則、会計基準等の改正内容の反映

なお、これらの変更点は、現行EDINETタクソノミの2013年版（案）における変更内容と同様のものです。

### [開示府令タクソノミ]

#### ① 業法等及び利用実績に基づく財務諸表注記事項要素の追加

「貸借対照表関係のその他の要素」及び「損益計算書関係のその他の要素」に保険業、第一種金融商品取引業等の注記事項要素を追加しました。

#### ② 「貸借対照表関係」、「損益計算書関係」等の包括タグの追加

有価証券届出書において直近2事業年度を記載する場合、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、重要な会計方針、貸借対照表関係、損益計算書関係、株主資本等変動計算書関係及びキャッシュ・フロー計算書関係（連結、中間及び四半期を含む。）については、それぞれ様式ツリーの目次項目レベルの包括タグによるタグ付けまでとし、それ以上の詳細なタグ付けは行わない方針としました。これに伴い、「貸借対照表関係」、「損益計算書関係」等の包括タグを追加しました。

### [特定有価証券開示府令タクソノミ]

投資法人の有価証券届出書について、次の変更をしています。

- ・ 投資法人の有価証券届出書における【内国投資証券（投資法人債券を除く。）】配下の【投資法人の名称】から【その他】までの目次を、【募集内国投資証券】及び【売出内国投資証券（オーバーアロットメントによる売出し）】のそれぞれについて、繰り返し設定するように変更しました。
- ・ 投資法人の有価証券届出書及び有価証券報告書において【その他の関係法人の概況】について、その内容全体を一つのテキストブロックとするように変更しました。

## [ガイドライン]

XBRL関連ガイドラインについて、次の変更をしています。

- ・ 「<http://info.edinet-dev.fsa.go.jp/>」で始まる各種URIを「<http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/>」で始まるURIに変更しました。
- ・ 有価証券届出書において最近2事業年度に係る財務諸表を記載する場合は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、重要な会計方針、貸借対照表関係、損益計算書関係、株主資本等変動計算書関係及びキャッシュ・フロー計算書関係（連結、中間及び四半期を含む。）については、それぞれ様式ツリーの目次項目レベルの包括タグによるタグ付けまでとし、それ以上の詳細なタグ付けはしないこととしました。
- ・ 該当なし要素の用い方について、明確化を図りました。なお書きによる補足説明は、該当なし要素のタグ付け範囲に含めるように変更しました。
- ・ IFRSタクソノミを用いる場合、提出者別タクソノミはIFRSタクソノミの参照リンクベースを参照するとしていましたが、参照しないことに変更しました。
- ・ 『提出書類ファイル仕様書』に「3-3 PDF変換仕様」を追加しました。「3-3 PDF変換仕様」は、次世代EDINETにおけるPDF変換仕様及び注意事項についての説明です。
- ・ 『提出書類ファイル仕様書』に「4章 XBRLからHTMLへの変換表示ガイド」を追加しました。本章は、次世代EDINETタクソノミの適用開始前又は現行EDINETタクソノミを用いて提出した提出書類の訂正報告時に、次世代EDINETで現行EDINETタクソノミを用いてXBRL書類を提出するためのガイドです。

### 3. 次世代EDINETタクソノミ（案）第三版の根拠法令等

次世代EDINETタクソノミ（案）第三版が基づく主な根拠法令等は、次表のとおりです。  
なお、各根拠法令等の改正日付に注意してください。

企業内容等の開示に関する内閣府令（平成24年9月28日）
特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令（平成24年9月28日）
発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成24年2月15日）
発行者による上場株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成23年7月29日）
株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令（平成24年2月15日）
財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制に関する内閣府令（平成23年8月31日）
財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成24年9月21日）
連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成24年9月21日）
中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成24年2月15日）
中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成24年9月21日）
四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成24年2月15日）
四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成24年9月21日）
銀行法施行規則（平成24年9月28日）
保険業法施行規則（平成24年9月28日）

#### 4. 次世代EDINET タクソノミ適用開始時期の具体案

次世代EDINET タクソノミの適用開始に当たっては、総合運転試験の結果を踏まえた次世代EDINET タクソノミの公表（平成25年8月～9月頃）の後を考えていますが、同タクソノミの公表後、開示書類等提出者に対して十分な準備期間を設ける必要があると考えています。

このため、次世代EDINET タクソノミの適用対象となる有価証券報告書、四半期報告書及び半期報告書については、例えば、平成25年12月31日以後終了する年度、四半期及び半期から適用することを考えています（ただし、最終的な適用開始時期及びその詳細は、総合運転試験の後、公表を予定）。

上の例の場合、開示書類等提出者が最初に提出する次世代EDINET タクソノミでの開示書類は、決算期ごとに次のとおりです。

- 1 月末決算：平成26年1月末に終了する事業年度の有価証券報告書から
- 2 月末決算：平成26年2月末に終了する事業年度の有価証券報告書から
- 3 月末決算：平成25年12月末に終了する第3四半期の四半期報告書から
- 4 月末決算：平成26年1月末に終了する第3四半期の四半期報告書から
- 5 月末決算：平成26年2月末に終了する第3四半期の四半期報告書から
- 6 月末決算：平成25年12月末に終了する第2四半期の四半期報告書から
- 7 月末決算：平成26年1月末に終了する第2四半期の四半期報告書から
- 8 月末決算：平成26年2月末に終了する第2四半期の四半期報告書から
- 9 月末決算：平成25年12月末に終了する第1四半期の四半期報告書から
- 10 月末決算：平成26年1月末に終了する第1四半期の四半期報告書から
- 11 月末決算：平成26年2月末に終了する第1四半期の四半期報告書から
- 12 月末決算：平成25年12月末に終了する事業年度の有価証券報告書から

また、有価証券報告書、四半期報告書及び半期報告書以外の開示書類についても、開示書類等提出者に対して十分な準備期間を設ける必要があることから、例えば、平成26年1月1日以後に提出義務が発生するものから適用することを考えています。

なお、次世代EDINET でXBRL 作成ツールを提供する開示書類（※）については、ツールを利用した場合、次世代EDINET 稼働直後から新タクソノミでの開示書類提出が可能となります。

※大量保有報告書、臨時報告書、他社株公開買付届出書等。詳細は、『EDINET タクソノミ新仕様の概要説明』の「2-1-5 XBRL 作成ツールの対象様式」を参照してください。

5. 今後の予定

次世代EDINET及び次世代EDINETタクソミに関する今後の予定は、次のとおりです。

タイミング	工程	内容
平成24年11月5日 ～平成25年4月17 日	提出者向け事前チェック テスト	任意のテスト参加者が次世代EDINETタクソミ（案）第二版を用いてXBRL書類を作成し、次世代EDINETの事前チェック機能による検証を試験的に行うことができます。
平成25年3月	次世代EDINETタクソミ（案）第四版の公表	次世代EDINETタクソミ（案）第三版にパブリックコメントの結果を反映し公表します。
平成25年4月頃	開示書類等提出者及び利用者向け説明会	開示書類等提出者及び利用者に対して、XBRL関連機能を含む次世代EDINETの機能に関する説明会を開催します。全国の財務（支）局等ごとに行います。
平成25年5月 ～7月	次世代EDINETの総合運転試験	開示書類等提出者及び利用者から広く参加者を募り、XBRL関連機能を含む次世代EDINETに関する試験を行います。
平成25年8月 ～9月	次世代EDINETタクソミの公表	総合運転試験の結果を踏まえて、次世代EDINETタクソミを公表します。
平成25年度中	次世代EDINETの稼働開始、次世代EDINETタクソミの適用開始	次世代EDINETの稼働開始及び次世代EDINETタクソミの適用開始時期は、総合運転試験の結果を踏まえて、最終決定する予定です。